

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第73期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	203,151	232,164	229,290	202,825	222,759
経常利益 (百万円)	7,190	6,680	6,527	6,717	11,977
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,025	4,664	4,416	4,508	8,145
包括利益 (百万円)	4,975	4,685	4,159	4,720	8,334
純資産額 (百万円)	64,881	68,531	70,160	73,947	83,275
総資産額 (百万円)	145,449	158,618	153,598	144,092	170,468
1株当たり純資産額 (円)	3,006.83	3,135.12	3,321.27	3,484.71	3,538.36
1株当たり当期純利益 (円)	241.44	215.50	203.60	213.23	363.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	212.03	200.39	197.84	178.57	316.70
自己資本比率 (%)	44.6	43.2	45.7	51.2	48.5
自己資本利益率 (%)	8.1	7.0	6.4	6.3	10.4
株価収益率 (倍)	7.7	7.2	5.6	6.5	4.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,028	4,933	15,203	14,627	5,139
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,334	4,205	5,377	5,659	5,036
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,149	8,161	10,458	9,128	10,455
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,590	2,613	1,980	1,820	2,099
従業員数 (人)	664	718	757	795	834
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	188,606	218,317	214,547	187,932	202,709
経常利益 (百万円)	5,793	5,481	5,503	5,662	9,116
当期純利益 (百万円)	4,099	3,878	3,736	3,998	6,594
資本金 (百万円)	4,062	4,299	4,299	4,299	5,462
発行済株式総数 (千株)	21,578	21,859	21,859	21,859	23,629
純資産額 (百万円)	60,840	63,657	64,639	67,697	75,075
総資産額 (百万円)	134,221	146,984	141,978	133,459	157,859
1株当たり純資産額 (円)	2,819.54	2,912.14	3,059.93	3,200.09	3,215.01
1株当たり配当額 (円)	70.00	75.00	60.00	65.00	109.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(25.00)	(20.00)	(66.00)
1株当たり当期純利益 (円)	196.94	179.18	172.26	189.07	294.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	172.93	166.60	167.38	158.31	256.39
自己資本比率 (%)	45.3	43.3	45.5	50.7	47.6
自己資本利益率 (%)	7.0	6.2	5.8	6.0	9.2
株価収益率 (倍)	9.4	8.7	6.6	7.3	5.2
配当性向 (%)	35.5	41.9	34.8	34.4	37.0
従業員数 (人)	567	618	643	674	720
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	141.7	124.9	98.6	121.6	141.4
(比較指標：日経平均株価)	(113.5)	(112.1)	(100.0)	(154.3)	(147.1)
最高株価 (円)	2,108	2,055	1,619	1,483	1,808
最低株価 (円)	1,379	1,443	976	1,066	1,248

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1949年 8月 セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建材社（資本金100万円）を設立
- 1955年 8月 大分県大分市大字大分字南新町2712番地の1に本店を移転
- 1957年 2月 商号を小野建株式会社に変更
- 1957年 8月 福岡県小倉市（現北九州市小倉北区）に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
- 1966年12月 熊本県熊本市に熊本支店を開設
- 1968年11月 大分県大分市大字勢家字京泊1396番地の41に本店を移転
- 1970年 6月 広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
- 1974年 8月 福岡市中央区に福岡営業所（現福岡支店）を開設
- 1975年 9月 長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現長崎支店）を開設
- 1983年 8月 大阪市西区に大阪営業所（現大阪支店）を開設し、小倉支店及び大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入販売を開始
- 1994年10月 大分県大分市大字鶴崎1995番地の1に本店を移転
- 1994年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1995年10月 東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
- 1999年 1月 大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場
- 2002年 8月 北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社を設立
- 2003年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年 2月 青森県八戸市に八戸営業所を開設
- 2004年 9月 沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設
- 2004年10月 鹿児島県鹿児島市に南九州営業所（現鹿児島営業所）を開設
- 2004年11月 宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
- 2005年 3月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 2005年 8月 仙台市青葉区に仙台営業所（現仙台支店）を開設
- 2006年 4月 山口県山口市に山口営業所を開設
- 2008年 3月 横浜鋼業株式会社（大阪市西区）の株式を取得
- 2008年 4月 愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
- 2008年10月 横浜鋼業株式会社を完全子会社化
- 2009年 6月 三協則武鋼業株式会社（現堺市西区）の株式を追加取得し子会社化
- 2010年 9月 小野建沖縄株式会社（那覇市）を設立
- 2011年 1月 石川県金沢市に北陸出張所（現北陸営業所）を開設
- 2011年 4月 滋賀県草津市に滋賀営業所を開設
- 2011年10月 兵庫県姫路市に兵庫営業所を開設
- 2012年 9月 愛媛県松山市に四国営業所を開設
- 2013年 3月 横浜鋼業株式会社を吸収合併
- 2013年 3月 滋賀営業所を京滋営業所（現京都営業所）として京都府京都市に移転
- 2013年10月 広島県福山市に福山営業所を開設
- 2015年 2月 兵庫県姫路市に兵庫営業所（現姫路営業所）を新築移転
- 2015年 3月 兵庫県神戸市に神戸営業所を開設
- 2015年10月 福岡県久留米市に久留米営業所（現南福岡営業所）を開設
- 2016年 1月 愛媛県新居浜市に新居浜営業所を開設
- 2016年 1月 愛媛県松山市に四国営業所を新築移転
- 2016年 3月 香川県丸亀市に丸亀営業所を開設
- 2016年 4月 岡山県岡山市に岡山営業所を開設
- 2016年 5月 大阪府松原市に南大阪営業所を開設
- 2016年 7月 福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1に本社を登記変更

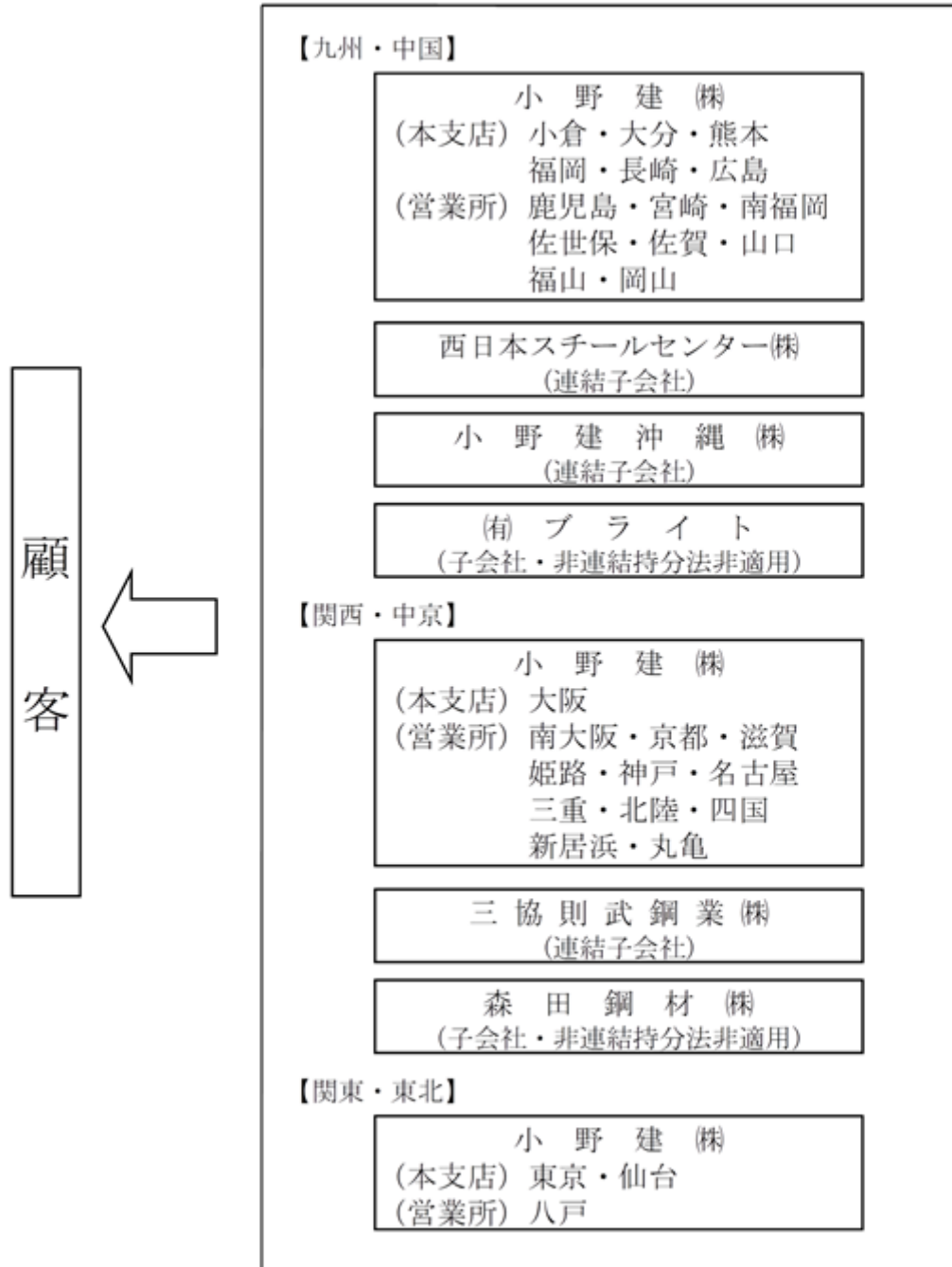
2017年10月	長崎県佐世保市に佐世保営業所を開設
2018年4月	三重県津市に三重営業所を開設
2018年5月	滋賀県蒲生郡竜王町に滋賀営業所を開設
2019年10月	森田鋼材株式会社（大阪府門真市）の株式を取得し子会社化
2020年3月	福岡県八女郡広川町に久留米営業所を南福岡営業所として新築移転
2020年8月	三重県津市に三重営業所を新築移転
2021年3月	石川県白山市に北陸営業所を新築移転
2021年12月	佐賀県佐賀市に佐賀営業所を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社3社及び非連結持分法非適用子会社2社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区	10	鋼板剪断加工・販売業	100.0 (0.5)	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
三協則武鋼業株式会社	堺市西区	10	鋼板剪断加工・販売業	79.9	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
小野建沖縄株式会社	沖縄県那覇市	5	鋼材・建材卸売業	100.0 (1.0)	鉄鋼商品を当社等より仕入、それをユーザー等へ販売しております。

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
 3. 三協則武鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
 4. 小野建沖縄株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
 5. 西日本スチールセンター株式会社・三協則武鋼業株式会社・小野建沖縄株式会社の3社に対し、資金の貸付及び借入を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
九州・中国	477
関西・中京	288
関東・東北	69
合計	834

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託113名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
720	37才0ヵ月	8年7ヵ月	4,834,240

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
九州・中国	423
関西・中京	228
関東・東北	69
合計	720

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、嘱託101名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼商品及び建設機材の取扱いを主業務とし、「少数精鋭主義のなか、創意工夫による自己の成長と企業の安定、発展を図り、感謝と誠意をもって社会に貢献しつづける企業づくり。」を経営理念として、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主や投資家の皆様方の期待に応え、今後の人口減少に伴う市場全体の縮小と需要の都市部集中による偏在化など社会情勢変化や鉄鋼流通業界再編の加速、さらには脱炭素社会に向けての経営環境の変化に迅速に対応し、さらなる持続的な成長を目指し積極的な経営戦略を図り、中期的な経営指標として自己資本利益率（ROE）6.0%以上を維持継続出来るよう取組みを強化してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりをさらに進めることにより、業績の向上を図るとともに社会貢献と株主還元積極的に取り組んでいくため、次の項目を中長期的な戦略として掲げております。

営業戦略

a．物流拠点の拡充

ユーザーニーズの変化に適時適切に対応し、鉄鋼商品販売数量の増加を目指し、拠点の新増設を推進するとともに、在庫商品アイテムの拡大と加工設備の拡充による加工品種拡大・高付加価値加工への取組みを推進し、収益率の向上と鉄鋼市況に左右されにくい収益の安定化を図ってまいります。さらに拠点の新設により販売エリアの拡大と物流の短距離化による短納期化と配送環境改善も図ってまいります。

これにより、鉄鋼流通業界の再編が加速するなかで、同業他社との差別化を図り真のリーディングカンパニーを目指してまいります。

b．負事業の拡大

従来、建設工事業者向けの工事請負事業が伸長しており、今後も建材メーカーや工事施工協力会社とのネットワーク構築を推進し、工事請負事業の拡大と工種の拡張を図ってまいります。そのためには、工事施工管理体制の強化が急務であり、施工管理者育成のための社内研修制度の強化と資格取得支援を積極的に行ってまいります。また、子会社及び施工協力会社に対して技術者育成支援の強化も行なってまいります。さらに、M & Aによる工事施工業者との連携強化も図ってまいります。

これにより、鉄鋼商品販売事業との連携による相乗効果を発揮し、さらなる業績向上を目指してまいります。

投資戦略

今後も基本戦略を推進するため、積極的に毎期20億円から30億円程度の投資を継続してまいります。

主には物流拠点の新増設や加工設備の拡充をはじめ、業界再編が進むなか、M & Aによるエリア拡大とシェア向上も積極的に進めてまいります。また、社内情報システムを強化することにより情報の一元管理と活用を図り、ペーパーレス化を推進することで決裁業務等の迅速さと効率化によりシステムと人が一体化し、労働環境の改善並びに会社全体の総合力強化と効率化を発揮できる体制づくりを推進してまいります。

人材投資戦略

「事業は人なり」

事業の持続的な成長を図るため、毎年新卒者20～30名継続採用を行うとともに、専門性を有する人材の採用も強化してまいります。また、社員一人一人の資質向上のための人材育成プログラムの推進と各種資格取得の奨励制度の充実も図るとともに、高齢者・障害者雇用も積極的に進め、働きやすい、働き甲斐のある労働環境の整備も行なってまいります。

サステナビリティへの取組み

当社はサステナブルな成長と社会の発展に向け下記のような取組みを行っており、今後も積極的に進めてまいります。

- a．営業車にハイブリッド車を含むエコカーを導入すること、倉庫屋根等にソーラーパネルを設置することによる二酸化炭素排出量の削減
- b．納品書等書類の電子化による紙の使用量削減
- c．産休・育休・時短勤務・有給休暇取得の奨励等によるワークライフバランスの充実
- d．コンプライアンスマニュアルの啓発並びに教育の徹底を図るとともに社内通報制度によるガバナンスの強化

e . 地方創生応援税制を活用した地域活性化の支援

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループの主力販売商品である鉄鋼商品は、鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動並びに需要動向により鉄鋼商品市況変動の影響で、市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損並びに評価損リスクの発生が企業業績に大きな影響を及ぼす可能性があり、当社が属している鉄鋼・建材流通業界において販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、中長期的な会社の経営戦略で述べたように各種課題にチャレンジし続けてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで国内外経済のさらなる下振れが懸念されることから、当社を取り巻く環境が下記の要因により、厳しい状況が続くことが想定されます。

(主懸念要因)

- ・ 仕入先からの調達遅延
- ・ 販売先の業績低迷による販売の減少
- ・ 建設工事の新規案件の着工中断・遅延並びに中止
- ・ 取引先の業績悪化による不良債権発生リスクの拡大

当社グループにおきましては、従業員並びに関係する皆様の安全を最優先とし、社会的責任を果たすべく行政の方針・指導に従い感染拡大の防止に努めながら、取引先に対しての供給責任を果たすため、適切な対応を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く環境について

当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら輸出入業務におけるリスク対策として、常に輸出入国のカントリーリスクの有無を調査し、かつ、契約の都度、相手国並びに契約先の状況並びに為替状況を把握した上で契約を締結することとしております。

当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。市況の変動リスク対策として、仕入先並びに新聞等のメディアからの情報収集を常に行い、かつ、社内会議等による情報の共有化を進め、市況変動をいち早く察知できる体制を構築しております。

当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。金利変動リスク対策として、常に資金の効率化を図るとともに、状況の変化に対応した最善の調達手段を検討し、実施しております。

当社グループは、事業戦略の一環として、金融機関や販売または仕入に係る取引先の株式を保有しておりますが、今後の株価動向によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。政策保有株式の株価変動リスク対策として、取引先との関係強化が目的ながらも、その取引状況の把握を常に行い、その有効性を検証するとともに、変動リスク要因が発見された場合は迅速に対処することとしております。

当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約8,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しを図り、貸倒れリスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。貸倒れリスク低減対策として、信用調査機関の調査並びに倒産保険の付与などを適宜行っております。

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率や長期期待運用収益率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化は経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、運用方針としてはリスク低減型での運用に徹しており、運用先である第一生命保険株式会社及び日本生命保険相互会社から定期的に運用報告を受けております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ただし、その対策として、内部監査室並びに監査等委員である取締役との連携による監査を定期的に行い、かつ、全社員向けにコンプライアンスマニュアル等を活用し定期的に啓発活動を行うことにより、周知徹底を図っております。

当社グループは、地震・台風等の自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、事業所や社員の活動が広範囲に及んでいるため、その損害を完全に回避できるものではありませんので経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、自然災害や感染症等の発生に備え、損害の最小化と迅速な復旧が進むよう危機管理マニュアル等の整備と防災対策を実施しております。

特に、現在全国的に蔓延している新型コロナウイルス感染症に対しては、従業員や関係する皆様の安全を最優先することとしており、その対策に万全を期しております。しかしながら、万一社内において感染者もしくは濃厚接触者の発生が生じた場合には、拠点ごとに事業所の閉鎖を含め業務縮小のリスクがあり、それが拡大または長期化した場合、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。感染症対策として、在宅勤務、時差出勤などの働き方改革を行うとともに、職場においても感染防止策を徹底して行っております。

(2) 法的規制について

当社グループは、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、建設業等の法規制の適用を受けており、これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性があるだけでなく、規制への対応がコストの増加につながる可能性があります。これらの規制により、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可(特-29)第8648号

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延長期化による経済活動の制約が様々な産業に多大な影響を及ぼしており、さらにロシアによるウクライナ侵攻問題などによる海外情勢の変化もあり依然として不透明な景況感が続いております。しかしながら、海外情勢の変動は見えにくいものの、国内の新型コロナウイルス感染症対策については徐々に進展しており、経済活動を活発化させる動きも強まり、景気回復への道筋も見え始めております。

当社グループが属している鉄鋼・建材流通業界におきましては、国内需要は販売先の業種業態により濃淡はあるものの、極端な落ち込みもなく低調ながらも概ね順調に推移いたしました。さらに、鉄鋼商品市況におきましては、原材料価格の上昇と為替の円安傾向によりメーカー主導のなかで一貫して急激な上昇局面となり、仕入価格の上昇をいかに販売価格に転嫁できるかに苦慮した一年となりました。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、鉄鋼商品販売事業は、鉄鋼商品市況の上昇が続く中で、販売価格への転嫁に取り組みとともに、拠点の新增設をはじめ各拠点において付加価値の向上のための加工設備の拡充を積極的に進め、販売数量の増加と在庫商品を活かした収益向上に取り組みました。また、建材商品販売事業・工事請負事業は、主力販売先である建設関連業界向け販売が、ホテル・商業施設等の建設延期や計画の中止が相次ぐなど中小型案件の減少により苦戦を強いられましたが、既受注分の大型案件が順調に推移し、かつ、今後のコロナ明けを見据えた案件の増加により受注件数も増加してまいりました。

業績につきましては、景況感が不透明な中で需要は伸び悩みましたが、鉄鋼商品市況が大幅に上昇し、前期に対し当連結会計年度の売上高は、2,227億59百万円(前期比9.8%増)となりました。

損益面におきましては、鉄鋼商品市況が上昇したことにより、在庫販売における収益率が向上し、営業利益117億56百万円(前期比80.5%増)、経常利益119億77百万円(前期比78.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益81億45百万円(前期比80.6%増)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、従来の会計処理方法に比べ売上高は36億34百万円、売上原価は37億53百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億18百万円増加しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

) 九州・中国エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売単価の上昇はあったものの、収益認識会計基準等適用の影響、並びに工事請負事業の減少から微減となりました。損益は鉄鋼商品の在庫出荷分を中心として利益率は大幅に向上し大幅な増益となりました。その結果、外部顧客への売上高は1,213億11百万円（前期比1.0%減）、セグメント利益は53億63百万円（前期比25.1%増）となりました。

) 関西・中京エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売単価の上昇により大幅な増収となりました。損益は鉄鋼商品市況の上昇、加工商品の販売比率向上による利益率向上、並びに連結対象子会社の業績向上により大幅な増益となりました。その結果、外部顧客への売上高は545億26百万円（前期比29.5%増）、セグメント利益は25億95百万円（前期比133.5%増）となりました。なお、当エリアにおきましては、収益認識会計基準等の適用による影響は軽微でありました。

) 関東・東北エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売単価の上昇から大幅な増収となりました。損益は鉄鋼商品市況の上昇により大幅な増益となりました。その結果、外部顧客への売上高は469億22百万円（前期比22.7%増）、セグメント利益は38億99百万円（前期比261.3%増）となりました。なお、当エリアにおきましては、収益認識会計基準等の適用による影響は軽微でありました。

b. 財政状態

(資産)

前連結会計年度末比263億76百万円増加し、1,704億68百万円となりました。主な要因は、流動資産のその他が49億15百万円減少したものの、受取手形、売掛金、契約資産が115億45百万円（前連結会計年度末の受取手形及び売掛金との比較）、電子記録債権が52億88百万円、商品及び製品が88億5百万円、原材料及び貯蔵品が17億54百万円、建物及び構築物が7億1百万円、土地が7億65百万円増加したことによるものです。

(負債)

前連結会計年度末比170億48百万円増加し、871億93百万円となりました。主な要因は、契約負債が50億27百万円（前連結会計年度末の前受金との比較）、社債が28億84百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が54億24百万円、電子記録債務が38億41百万円、短期借入金が128億円増加したことによるものです。

(純資産)

前連結会計年度末比93億27百万円増加し、832億75百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が60億31百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億79百万円増加し、当連結会計年度末は20億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は51億39百万円（前連結会計年度は146億27百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益121億65百万円及び減価償却費の計上25億47百万円、並びに仕入債務の増加92億85百万円があったものの、売上債権の増加137億21百万円、棚卸資産の増加105億60百万円、及びその他の流動資産の増加25億18百万円、並びに法人税等の支払額24億81百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は50億36百万円（前連結会計年度は56億59百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出44億67百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は104億55百万円（前連結会計年度は91億28百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払24億93百万円があったものの、短期借入金金の増加128億円によるものであります。

販売及び仕入の実績

a . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比増減率(%)
九州・中国(百万円)	121,818	5.3
関西・中京(百万円)	56,638	22.7
関東・東北(百万円)	47,705	21.6
報告セグメント計(百万円)	226,161	5.7
連結財務諸表との調整額(百万円)	3,401	-
合計(百万円)	222,759	9.8

(注) 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比増減率(%)
九州・中国(百万円)	118,081	0.5
関西・中京(百万円)	55,102	42.2
関東・東北(百万円)	43,178	25.6
報告セグメント計(百万円)	216,362	13.5
連結財務諸表との調整額(百万円)	11,595	-
合計(百万円)	204,767	14.0

(注) 仕入実績は、商品仕入、材料仕入及び工事仕入であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要な影響を与える見積りを必要とする会計方針としては、以下のようなものがあると考えております。

a. 貸倒引当金、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

c. 退職給付費用

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によって行われており、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率が含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,227億59百万円（前期比9.8%増）、営業利益117億56百万円（前期比80.5%増）、経常利益119億77百万円（前期比78.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益81億45百万円（前期比80.6%増）となりました。

(1)売上高

鉄鋼市況が上昇したことにより売上高は199億34百万円増加いたしました。

(2)営業利益

販売利益率上昇により52億44百万円増加いたしました。

(3)経常利益

営業利益の増加により、経常利益も52億60百万円増加いたしました。

(4)親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益の主なものとして、固定資産売却益 1 億87百万円を計上いたしました。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (4)会社の対処すべき課題に記載のとおりであります。

c．資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入代金並びに販売費及び一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては、物流施設の建設並びに加工設備としての機械装置設置費用などがあります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入と社債等の発行により資金調達を行っております。金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、自己資本利益率（ROE）6.0%以上を基本とし、重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は10.4%（前期比4.1ポイント上昇）であり、さらに当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

e．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
財政状態及び経営成績の状況 a．経営成績に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりを充実させるため、4,467百万円の設備投資を行いました。

その主なものは、熊本支店事務所・倉庫建設及び加工設備1,938百万円、福岡支店倉庫建設及び加工設備738百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内29ヶ所に販売拠点があり、このうち15ヶ所は物流倉庫を併設したものであります。

なお、大阪・東京・八戸・宮崎・山口・名古屋・京都・福山・神戸・丸亀・岡山・南大阪・佐世保・佐賀の14ヶ所は賃借の事務所ではありますが、大阪支店におきましては、大阪府堺市に物流倉庫を所有しており、東京支店におきましては、千葉県浦安市、群馬県高崎市及び茨城県神栖市に物流倉庫を、神奈川県川崎市に物流倉庫とコイルセンターを所有しております。

また、国内に賃貸施設を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大分本店(大分県大分市)	九州・中国	販売設備	70	1	103 (9,341.84)	-	1	176	38 (5)
小倉支店(北九州市小倉北区)	九州・中国	販売設備	1,112	203	401 (24,805.17)	4	120	1,842	97 (15)
熊本支店(熊本県上益城郡御船町)	九州・中国	販売設備	1,895	259	873 (24,027.62)	-	3	3,031	43 (1)
鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)	九州・中国	販売設備	160	12	844 (19,437.00)	-	0	1,018	21
広島支店(広島県安芸郡坂町)	九州・中国	販売設備	68	0	373 (8,264.00)	-	1	444	31 (2)
福岡支店(福岡市東区)	九州・中国	販売設備	584	360	3,198 (42,305.93)	515	7	4,666	80 (8)
南福岡営業所(福岡県八女郡広川町)	九州・中国	販売設備	1,293	161	799 (24,481.36)	247	3	2,505	21 (5)
長崎支店(長崎県西彼杵郡時津町)	九州・中国	販売設備	62	18	399 (9,428.37)	-	0	480	32 (5)
山口営業所(山口県山口市)ほか5ヶ所	九州・中国	賃借設備	6	-	- (-)	-	2	8	54 (1)
大阪支店(大阪市北区)ほか5ヶ所	関西・中京	賃借設備	66	185	- (-)	-	7	259	110 (15)
大阪支店堺スーパースターセンター(堺市西区)	関西・中京	販売設備	1,337	902	3,741 (43,123.22)	-	10	5,992	21 (12)
北陸営業所(石川県白山市)	関西・中京	販売設備	1,730	307	757 (19,959.41)	-	4	2,800	18 (4)
京都営業所(京都府八幡市)	関西・中京	販売設備	-	-	361 (4,658.00)	175	-	536	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
姫路営業所(兵庫県姫路市)	関西・中京	販売設備	784	271	789 (21,598.69)	-	2	1,848	26 (6)
四国営業所(愛媛県松山市)	関西・中京	販売設備	1,020	125	512 (19,234.10)	-	1	1,659	14 (4)
新居浜営業所(愛媛県新居浜市)	関西・中京	販売設備	9	1	94 (2,580.40)	-	0	105	5 (1)
三重営業所(三重県津市)	関西・中京	販売設備	1,042	265	406 (12,796.00)	2	4	1,720	16 (5)
滋賀営業所(滋賀県蒲生郡竜王町)	関西・中京	販売設備	820	196	379 (13,237.00)	-	2	1,399	18 (8)
東京支店(東京都中央区)ほか1ヶ所	関東・東北	賃借設備	5	2	- (-)	-	6	14	48 (1)
東京支店浦安センター(千葉県浦安市)	関東・東北	販売設備	2,349	154	3,108 (27,020.00)	-	3	5,616	13 (3)
東京支店川崎センター(川崎市川崎区)	関東・東北	販売設備	1,589	122	3,501 (29,385.20)	-	31	5,244	-
東京支店高崎センター(群馬県高崎市)	関東・東北	販売設備	602	20	262 (9,337.90)	-	0	885	-
東京支店鹿島センター(茨城県神栖市)	関東・東北	販売設備	1,079	104	340 (20,000.03)	62	1	1,588	-
仙台支店(仙台市宮城野区)	関東・東北	販売設備	327	50	260 (4,552.17)	-	0	638	8
マリゼ春日浦ゴルフスクエア(大分県大分市)	九州・中国	ゴルフ練習場	58	4	218 (27,456.67)	-	3	283	6
大分本店(大分県大分市)ほか5市	九州・中国	賃貸	1,222	17	2,245 (62,511.83)	-	0	3,485	-
大阪支店堺スチールセンター(堺市西区)	関西・中京	賃貸	-	-	3,590 (26,529.33)	-	-	3,590	-
仙台支店(仙台市宮城野区)	関東・東北	賃貸	266	0	840 (13,972.32)	-	0	1,106	-

(注) 1. 賃貸設備には、子会社西日本スチールセンター株式会社へ建物及び構築物(727百万円)及び土地(647百万円・14,287.00㎡)、三協則武鋼業株式会社へ土地(3,590百万円・26,529.33㎡)、小野建沖繩株式会社へ建物及び構築物(426百万円)及び土地(513百万円・13,526.83㎡)を含んでおります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の()内は、外書で囑託を表示しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
西日本スチールセンター株式会社	本社工場 (北九州市 小倉北区)	九州・中国	コイルの切 断設備	190	102	153 (5,063.10)	-	4	451	17
三協則武鋼業株式会社	本社工場 (堺市西区)	関西・中京	コイルの切 断設備	1,872	1,143	498 (7,480.50)	-	37	3,552	60 (6)
小野建沖縄株式会社	本社 (沖縄県那 覇市)	九州・中国	賃借設備	9	74	- (-)	-	5	89	37 (6)

- (注) 1. 子会社は上記の帳簿価額のほかに提出会社から賃借している設備として、西日本スチールセンター株式会社は建物及び構築物(727百万円)及び土地(647百万円・14,287.00㎡)、三協則武鋼業株式会社は土地(3,590百万円・26,529.33㎡)、小野建沖縄株式会社は建物及び構築物(426百万円)及び土地(513百万円・13,526.83㎡)があります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社京都 営業所	京都市八 幡市	関西・中 京	販売設備	1,458	520	自己資金	2021.7	2023.1	4,658㎡

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,629,021	23,629,021	(株)東京証券取引所 市場第一部(事業年度 未現在) プライム市場(提出日 現在) 証券会員制法人福岡証 券取引所	単元株式数 100株
計	23,629,021	23,629,021	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（2020年1月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,130	同左
新株予約権の数(個)	313	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1(注)2	普通株式 2,365,838	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,323	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年2月17日 至 2025年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,323 資本組入額 662	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総数を下記2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

なお、上記の転換価額の修正要項に基づき、2021年1月20日に転換価額の修正を決定し、2021年2月3日より転換価額を1,470円から1,323円に下方修正しております。

3. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項

(1)当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとします。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2)上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定します。なお、転換価額は、上記2と同様の調整に服します。

a. 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

b. 上記 a. の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から、本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	333,653	21,578,483	281	4,062	281	3,776
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	281,229	21,859,712	237	4,299	237	4,013
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	1,769,309	23,629,021	1,162	5,462	1,162	5,176

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	30	159	109	14	8,687	9,026	-
所有株式数 (単元)	-	59,853	5,331	24,489	25,536	11	120,776	235,996	29,421
所有株式数の 割合(%)	-	25.36	2.26	10.38	10.82	0.00	51.18	100.00	-

(注) 1. 自己株式277,366株は「個人その他」に2,773単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しており
ます。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,704	11.58
オーエヌトラスト(株)	北九州市小倉北区西港町12-1	1,509	6.46
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,002	4.29
小野 哲司	北九州市八幡東区	636	2.72
小野 建	北九州市小倉北区	632	2.70
小野 信介	北九州市小倉北区	622	2.66
小野 明	福岡市南区	617	2.64
小野 多美子	北九州市八幡東区	531	2.27
小野 典子	北九州市小倉北区	531	2.27
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	467	1.99
計	-	9,254	39.63

(注)1. 2020年1月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、BEAM Partners (Hong Kong) Limitedが2020年1月17日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BEAM Partners (Hong Kong) Limited	Suite 3501, 35F, 148 Electric Road, Hong Kong	株式 1,360,544	5.86

2. 2021年9月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Departure Limitedが2021年9月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Departure Limited	Maples Finance Limited, PO Box 1093GT, Queensgate House, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	株式 831,443	3.66

3. 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	株式 390,828	1.75
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 343,002	1.53
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	株式 697,200	3.17

4. 2021年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年9月28日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 1,791,924	6.90
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 390,300	1.50

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,322,300	233,223	-
単元未満株式	普通株式 29,421	-	-
発行済株式総数	23,629,021	-	-
総株主の議決権	-	233,223	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1	277,300	-	277,300	1.17
計	-	277,300	-	277,300	1.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	82,790
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (転換社債型新株予約権付社債の権利行使)	400,000	544,344,864	-	-
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	27,500	37,427,500	-	-
保有自己株式数	277,366	-	277,366	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求、転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上を図ってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化を図りつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、1株当たり66円の間配当を実施し、期末配当につきましては、業績並びに今後の安定的な利益確保のためのビジョンを基に総合的に判断し、1株当たり43円とさせていただきます。

この結果、通期におきましては、1株当たり109円の配当となり、当期の連結配当性向は30.0%となりました。

また内部留保資金につきましては、市況・需要動向に迅速に対応できる在庫体制の拡充や新しい拠点設備の整備などに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月8日 取締役会決議	1,541	66
2022年5月13日 取締役会決議	1,004	43

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実を図るとともに、法令遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性を図っていくことを今後さらに推進していきます。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため監査等委員会設置会社となっており、主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室やセグメント別ブロック会議を設置しております。内部監査室は各営業拠点及び子会社等を監査しております。セグメント別エリア会議は情報交換の手段として適宜開催しております。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役候補の選任、取締役の評価・報酬制度等を審議し、取締役会に付議することで、その機能性の確保に努めております。

上記の体制を採用する理由は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図る目的です。内部監査室は監査等委員である取締役並びに会計監査人と連携することにより監査機能の強化につながるものと考えております。セグメント別エリア会議は取締役会で決定した営業方針を元に、地域性を活かした最善の店舗運営につなげております。

なお、構成役員に関しては4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(2)役員の状況 役員一覧をご参照ください。

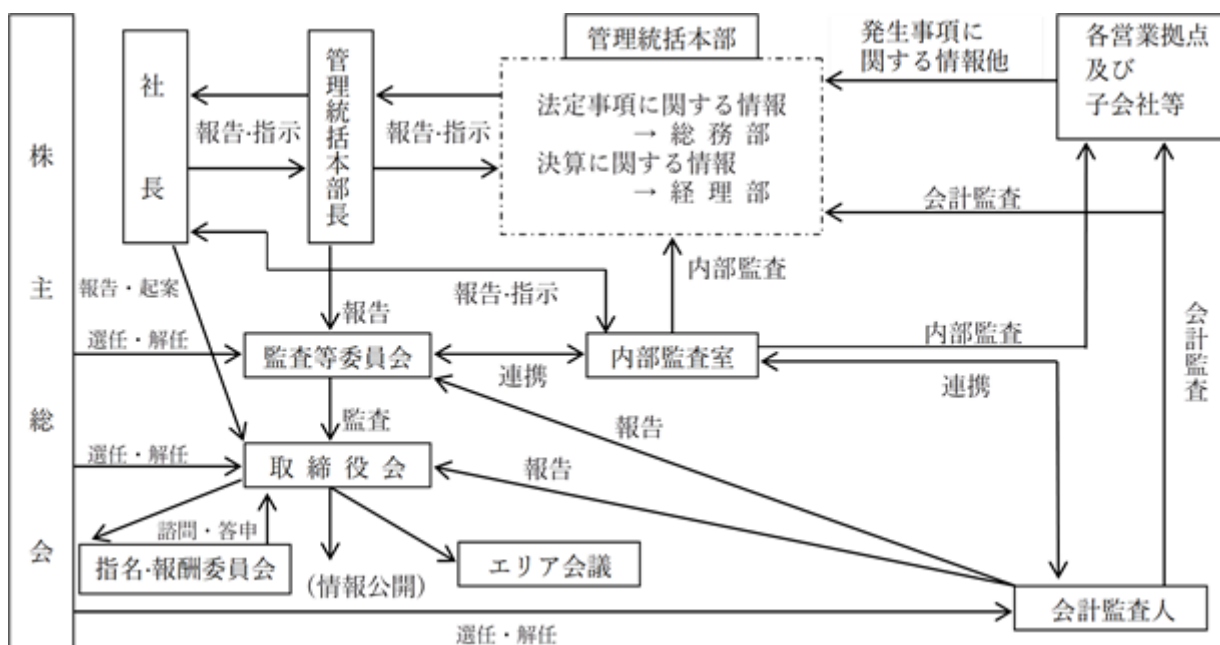
(情報の管理)

決算に関する情報及び重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に各本支店長並びに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知徹底を図っております。

監査等委員会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化を図り、内部監査室は発生事項に関するの助言・勧告を行い社内業務の適正化を図っております。

(企業統治の体制)



(情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性を図るため決算発表時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底を図るため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、半期決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、さらには個人投資家向け説明会への参加や株主からの面談申し込みに対しても積極的に経営幹部が対応するなど、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう前向きに取り組んでおり、かつ、当社ホームページ上においてI

R情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載して、積極的に情報開示に努めております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしてまいります。

さらに、全社の一元管理を図るため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、さらなる業務の効率化を図るとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針(業務の適正を確保するための体制に関する基本方針)を定めるとともに、適宜、その見直しを行います。

イ コンプライアンスに関する取り組みの体制

当社は2019年2月5日に制定した「コンプライアンス規程」に基づき、小野建グループの役員及び社員等を含む全従業員が社会規範、法令、社内規程等のルールを正しく理解し行動するように、コンプライアンスマニュアルを2021年2月5日に策定し、当社グループの全従業員に通知しました。さらに、各拠点毎にコンプライアンスマニュアルに基づき研修会を開催するなど、コンプライアンス体制の拡充に努めています。また、コンプライアンスに関する相談・通報を行うための内部通報窓口を設置しており、問題発生の際の直接通報制度を確保するとともに、かかる報告をしたことにより情報提供者が不利な取り扱いを受けないことを保証しております。不適切な事態に陥った際には、社会に対して迅速かつ的確な情報開示と説明義務を果たすとともに、徹底した原因究明と再発防止に努めています。

ロ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程にしたがった職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化を図っていきます。

監査等委員である取締役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

ハ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行います。

ニ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行います。

監査等委員である取締役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告します。

ホ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行います。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

ヘ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行います。

ト 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とします。

2) 子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行います。

3) 子会社の取締役のうち数名は当社役員もしくは従業員が兼務することとし、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制とします。

4) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制

とします。また、業績については定期的に業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とします。

- 5) 監査等委員である取締役及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告します。

チ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- 1) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員である取締役の求めがあった場合には、監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役の業務補助のための監査スタッフを置きます。
- 2) 当該使用人は監査等委員である取締役スタッフ業務に関し、監査等委員である取締役の指揮命令下に置きます。また、当該使用人の人事については、監査等委員である取締役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

リ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。
- 2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令並びに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに当社の監査等委員である取締役に報告します。
- 3) 当社は監査等委員である取締役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行いません。

ヌ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保します。
- 2) 監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士等の専門家を活用することができます。
- 3) 当社は、監査等委員である取締役が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担します。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。

D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小野 建	1952年1月1日生	1975年4月 当社入社 1978年10月 当社取締役小倉支店次長 1983年8月 当社取締役大阪営業所長 1990年4月 当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 1995年6月 当社代表取締役社長(現任) 2002年8月 西日本スチールセンター株式会社代表取締役社長(現任) 2010年9月 小野建沖縄株式会社代表取締役会長(現任)	(注)4	632
取締役副社長(代表取締役)	小野 剛	1980年3月17日生	2005年10月 当社入社 2009年4月 当社大阪支店鉄鋼部部长 2010年6月 当社取締役大阪支店副支店長 2011年6月 当社取締役大阪支店長 兼関西・中京エリア担当 2013年6月 当社代表取締役副社長 兼大阪支店長兼関西・中京エリア担当 2019年10月 森田鋼材株式会社代表取締役社長(現任) 2020年7月 当社代表取締役副社長 兼関西・中京エリア担当 2021年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)4	50
専務取締役(代表取締役) 管理統括本部長	小野 哲司	1957年11月16日生	1980年4月 当社入社 1989年9月 当社取締役大分本店長 1990年10月 当社取締役社長室長 1991年4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 1995年6月 当社常務取締役管理統括本部長 2003年6月 当社代表取締役専務管理統括本部長 2006年4月 当社代表取締役専務 2019年5月 当社代表取締役専務管理統括本部長(現任)	(注)4	636
常務取締役 熊本支店長	小野 信介	1970年5月24日生	1997年4月 当社入社 2003年1月 当社福岡支店管理部長 2003年6月 当社取締役福岡支店管理部長 2006年4月 当社取締役管理統括本部長 2016年6月 当社常務取締役管理統括本部長 2019年5月 当社常務取締役経営企画室長 2021年6月 当社常務取締役兼九州・中国エリア担当 2021年9月 当社常務取締役熊本支店長 兼九州・中国エリア担当(現任)	(注)4	622
常務取締役 東京支店長	高牟礼 厚	1959年8月26日生	1983年3月 当社入社 1997年7月 当社東京営業所長 2000年4月 当社東京支店長 2007年6月 当社取締役東京支店長 兼関東・東北エリア担当 2016年6月 当社常務取締役東京支店長 兼関東・東北エリア担当(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発室長	小野 明	1968年8月24日生	1996年4月 当社入社 2003年1月 当社開発室長 2003年6月 当社取締役開発室長(現任)	(注)4	617
取締役 大阪支店長	木下 正祥	1957年10月18日生	1980年3月 当社入社 2002年1月 当社小倉支店建機部長 2015年4月 当社小倉支店副支店長 2016年1月 当社大分本店長 2020年4月 当社大阪支店副支店長 2020年7月 当社大阪支店長 2021年6月 当社取締役大阪支店長兼関西・中京エリア担当(現任)	(注)4	7
取締役	福田 孝一	1956年7月7日生	1990年5月 福田孝一公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山上 知裕	1951年6月21日生	1993年4月 ひびき法律事務所開設 同弁護士(現任) 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	梅田 久和	1960年2月18日生	2005年7月 梅田公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2017年5月 株式会社井筒屋社外取締役 2021年5月 株式会社井筒屋監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	小倉 知子	1968年12月6日生	1997年4月 石井・市川・服部共同法律事務所(現ナリッジ共同法律事務所)入所同弁護士(現任) 2022年4月 福岡県弁護士会北九州部会長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					2,573

(注)1. 福田 孝一、山上 知裕、梅田 久和及び小倉 知子は、社外取締役であります。

2. 代表取締役副社長 小野 剛は、代表取締役社長 小野 建の実子であります。

3. 代表取締役専務 小野 哲司は、代表取締役社長 小野 建の実弟であります。

4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役である福田 孝一及び梅田 久和は両名とも公認会計士であり、山上 知裕及び小倉 知子は両名とも弁護士であります。当社との顧問契約はありません。

また、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。その他、社外取締役との重要な人的関係及び資本的関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準の制定は行っておりませんが、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない社外取締役であることから、同4名を独立役員に指定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による監査と内部監査、監査等委員会との関係は、監査等委員会において監査状況の報告を受け、問題点の指摘や意見表明を行っております。

（３）【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役４名は、取締役会への出席及び監査等委員会の開催並びに重要な書類の閲覧、その他重要な会議又は委員会に出席、関係者からの報告・聴取、会計監査人との協議又は意見交換等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。なお、監査等委員である取締役廣瀬友明は、経理部門で経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査等委員会が会計監査人より監査計画、四半期レビュー、期末監査及び財務報告に係る内部統制監査等の概要について、適時に報告を受けております。なお、当連結会計年度より、「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載されております「監査上の主要な検討事項」については、当連結会計年度を通じて会計監査人と監査等委員会との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

また、社外取締役として積極的に弁護士２名及び公認会計士１名を登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家及び公認会計士の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

監査等委員会の当連結会計年度の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
廣瀬 友明	7回出席/7回開催（出席率100％）
古庄 玄知（社外）	7回出席/7回開催（出席率100％）
山上 知裕（社外）	7回出席/7回開催（出席率100％）
梅田 久和（社外）	5回出席/5回開催（出席率100％）就任後開催分

内部監査の状況

当社の内部監査並びに内部統制業務は内部監査室が担当しております。内部監査室は、各拠点毎に年２回程度を目処に実地監査を実施しており、業務の平準化と効率化並びに管理体制のチェックを主に行っております。

また、監査等委員である取締役または会計監査人と相互に適時適切な会合を持ちながら、意見交換・情報の伝達を行い、適正かつ効率的な監査を行うべく連携を密にしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年以降

c. 業務を執行した公認会計士

石田 博信

小竹 昭

なお、継続関与年数については、両名とも7年未満であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士16名、公認会計士試験合格者13名、その他24名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査等委員である取締役並びに内部監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	46	-

当社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬に関しては、業務内容・監査日数等を勘案し決定いたしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営理念に基づき、中長期的な業績向上と企業価値最大化への貢献意識を高めるべく、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、役位、職責に応じて基本報酬の金額を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

4. 金銭報酬の額、及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、代表取締役社長にその決定を一任するものとし、代表取締役社長は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び非金銭報酬等の額とする。なお、非金銭報酬としての株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役会は、代表取締役小野建に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会に諮問し、その審議・答申を得ております。

なお、当社が指名・報酬委員会を設置したのは2021年6月25日であり、当事業年度における当社の取締役の個人別の報酬は、2021年6月25日開催の取締役会において、協議のうえ決議を行っております。

役員の報酬等の額については、2016年6月24日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額600百万円以内、その員数は12名以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内、その員数は4名以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	425	425	-	-	35	8
監査等委員（社外取締役を除く）	7	7	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	4

（注）取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬35百万円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
小野 建	105	取締役	提出会社	105	-	-	10

（注）小野 建（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬10百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては、純投資目的での投資及び保有は行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有しており、株価変動によるリスク回避及び資産効率向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き保有せず、その保有意義が認められない株式については縮減することとしております。

この政策保有株式については、リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性及び業務提携等の事業戦略上の効果を定量的・定性的に測定し、保有に伴う効果と資本コストに見合う収益性を考慮して会計年度毎に取締役会にて検証し、保有の可否を総合的に判断しております。検証の結果、当初の保有目的を達成したもや保有効果が薄れたと判断されたものについては、売却等の手続きを実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	55
非上場株式以外の株式	13	834

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪製鐵(株)	129,800	129,800	(保有目的)鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果)(注2)	有
	201	184		
(株)トーアミ	368,000	368,000	(保有目的)鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果)(注2)	有
	158	199		
(株)九州フィナンシャルグループ	242,000	242,000	(保有目的)財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果)(注2)	有
	97	114		
(株)南陽	36,730	36,730	(保有目的)鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果)(注2)	有
	69	62		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	27,734	27,734	(保有目的)財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果)(注2)	有
	65	58		
(株)名村造船所	200,000	200,000	(保有目的)鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果)(注2)	有
	65	44		
(株)奥村組	21,400	21,400	(保有目的)鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果)(注2)	有
	63	62		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	73,654	73,654	(保有目的)財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果)(注2)	有
	55	58		
(株)大分銀行	8,026	8,026	(保有目的)財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果)(注2)	有
	15	17		
(株)上組	6,500	6,500	(保有目的)鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果)(注2)	有
	14	13		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	(保有目的)財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果)(注2)	有
	11	12		
太平洋セメント(株)	4,800	4,800	(保有目的)鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果)(注2)	有
	9	13		
アジアパイルホールディングス(株)	14,500	14,500	(保有目的)鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果)(注2)	有
	6	7		

(注)1. 特定投資株式のうち、当事業年度及び前事業年度の株式会社大分銀行以下5社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、銘柄すべてについて記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表を作成するためにマニュアルや作成プロセスの確立等の取組みをしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,132	2 6,351
受取手形及び売掛金	45,516	-
受取手形	-	19,319
電子記録債権	8,442	13,730
売掛金	-	36,879
契約資産	-	863
商品及び製品	17,850	26,656
原材料及び貯蔵品	1,534	3,289
その他	7,938	3,022
貸倒引当金	96	85
流動資産合計	86,319	110,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,779	36,380
減価償却累計額	13,889	14,788
建物及び構築物（純額）	20,890	21,592
機械装置及び運搬具	11,238	12,997
減価償却累計額	6,862	7,927
機械装置及び運搬具（純額）	4,375	5,070
土地	3 28,367	3 29,133
その他	628	782
減価償却累計額	492	514
その他（純額）	135	268
建設仮勘定	1,254	1,008
有形固定資産合計	55,024	57,072
無形固定資産		
その他	150	279
無形固定資産合計	150	279
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,497	1 1,483
長期貸付金	23	22
従業員に対する長期貸付金	17	14
退職給付に係る資産	35	37
繰延税金資産	572	961
その他	1,264	1,238
貸倒引当金	813	670
投資その他の資産合計	2,598	3,087
固定資産合計	57,773	60,440
資産合計	144,092	170,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 20,539	2 25,964
電子記録債務	16,749	20,590
短期借入金	14,150	26,950
未払法人税等	1,421	3,374
契約負債	-	158
賞与引当金	1,141	2,043
工事損失引当金	-	29
前受金	5,185	-
その他	3,117	3,116
流動負債合計	62,305	82,226
固定負債		
社債	6,023	3,138
役員退職慰労引当金	39	46
退職給付に係る負債	810	839
資産除去債務	164	158
その他	801	784
固定負債合計	7,839	4,967
負債合計	70,145	87,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,299	5,462
資本剰余金	4,290	5,422
利益剰余金	65,822	71,854
自己株式	959	377
株主資本合計	73,453	82,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	226	221
繰延ヘッジ損益	45	41
退職給付に係る調整累計額	7	0
その他の包括利益累計額合計	265	264
非支配株主持分	228	648
純資産合計	73,947	83,275
負債純資産合計	144,092	170,468

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	202,825	1,222,759
売上原価	3,182,920	2,319,599
売上総利益	19,904	27,160
販売費及び一般管理費	4,13,392	4,15,403
営業利益	6,512	11,756
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	26	26
仕入割引	10	13
期日前決済割引料	38	30
受取家賃	66	74
助成金収入	71	93
その他	65	68
営業外収益合計	290	315
営業外費用		
支払利息	18	16
売上割引	54	14
固定資産除却損	1	46
その他	11	16
営業外費用合計	85	94
経常利益	6,717	11,977
特別利益		
固定資産売却益	-	5,187
投資有価証券売却益	57	-
特別利益合計	57	187
特別損失		
固定資産売却損	6,3	6,0
投資有価証券評価損	24	-
特別損失合計	27	0
税金等調整前当期純利益	6,746	12,165
法人税、住民税及び事業税	2,257	4,363
法人税等調整額	48	533
法人税等合計	2,208	3,829
当期純利益	4,537	8,335
非支配株主に帰属する当期純利益	28	189
親会社株主に帰属する当期純利益	4,508	8,145

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,537	8,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146	4
繰延ヘッジ損益	41	3
退職給付に係る調整額	5	7
その他の包括利益合計	182	0
包括利益	4,720	8,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,691	8,144
非支配株主に係る包括利益	28	190

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,299	4,302	62,475	1,000	70,077
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,299	4,302	62,475	1,000	70,077
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			1,162		1,162
親会社株主に帰属する当期純利益			4,508		4,508
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		41	37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	3,346	41	3,376
当期末残高	4,299	4,290	65,822	959	73,453

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79	4	1	82	0	70,160
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	79	4	1	82	0	70,160
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						1,162
親会社株主に帰属する当期純利益						4,508
自己株式の取得						0
自己株式の処分						37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	41	5	182	228	410
当期変動額合計	146	41	5	182	228	3,787
当期末残高	226	45	7	265	228	73,947

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,299	4,290	65,822	959	73,453
会計方針の変更による累積的影響額			379		379
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,299	4,290	66,201	959	73,833
当期変動額					
新株の発行	1,162	1,162			2,325
剰余金の配当			2,493		2,493
親会社株主に帰属する当期純利益			8,145		8,145
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		581	579
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		28			28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,162	1,132	5,652	581	8,529
当期末残高	5,462	5,422	71,854	377	82,362

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	226	45	7	265	228	73,947
会計方針の変更による累積的影響額						379
会計方針の変更を反映した当期首残高	226	45	7	265	228	74,326
当期変動額						
新株の発行						2,325
剰余金の配当						2,493
親会社株主に帰属する当期純利益						8,145
自己株式の取得						0
自己株式の処分						579
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	3	7	0	420	419
当期変動額合計	4	3	7	0	420	8,948
当期末残高	221	41	0	264	648	83,275

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,746	12,165
減価償却費	2,133	2,547
無形固定資産償却費	49	41
長期前払費用償却額	6	8
賞与引当金の増減額（は減少）	46	901
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	596	6
工事損失引当金の増減額（は減少）	-	29
貸倒引当金の増減額（は減少）	198	153
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	64	29
受取利息及び受取配当金	36	34
受取保険金	22	27
社債償還損	-	9
支払利息	18	16
投資有価証券売却損益（は益）	57	-
投資有価証券評価損益（は益）	24	-
有形固定資産売却損益（は益）	3	187
有形固定資産除却損	1	46
売上債権の増減額（は増加）	8,037	13,721
棚卸資産の増減額（は増加）	2,026	10,560
その他の流動資産の増減額（は増加）	176	2,518
仕入債務の増減額（は減少）	1,567	9,285
未払消費税等の増減額（は減少）	598	251
その他の流動負債の増減額（は減少）	44	435
その他の固定資産の増減額（は増加）	1	138
その他の固定負債の増減額（は減少）	600	24
その他	2	10
小計	16,463	2,698
利息及び配当金の受取額	30	30
保険金の受取額	69	27
利息の支払額	18	17
法人税等の支払額	1,918	2,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,627	5,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,030
定期預金の払戻による収入	-	90
有形固定資産の取得による支出	5,730	4,467
有形固定資産の売却による収入	4	655
投資有価証券の取得による支出	-	0
投資有価証券の売却による収入	94	-
無形固定資産の取得による支出	29	164
従業員に対する長期貸付けによる支出	9	9
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	13	12
投資その他の資産の増減額（は増加）	2	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,659	5,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,100	12,800
長期借入金の返済による支出	124	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,163	2,493
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	189	189
その他	70	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,128	10,455
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	160	279
現金及び現金同等物の期首残高	1,980	1,820
現金及び現金同等物の期末残高	1,820	2,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

西日本スチールセンター株式会社
三協則武鋼業株式会社
小野建沖縄株式会社

(2) 非連結子会社の数 2社

有限会社ブライト
森田鋼材株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社2社の名称

有限会社ブライト
森田鋼材株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～14年

その他(工具、器具及び備品)

4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、鉄鋼・建材商品販売事業、工事請負事業、不動産賃貸事業等を主な事業としております。

鉄鋼・建材商品販売事業においては、主に鋼板、条鋼、丸鋼等の鉄鋼商品や土木建材商品を取り扱い、各拠点に物流倉庫を展開し、多品種の商品を在庫することで、柔軟に短納期で顧客に販売しております。また、メーカーから顧客へ商品を直送する販売も行っております。

鉄鋼・建材商品販売事業における商品販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に引き渡し又は顧客が検収した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客からの支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

不動産賃貸事業等は、主に保有する不動産を顧客に長期にわたり賃貸しております。賃貸による収入は、履行義務が時の経過につれて充足するため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（投資その他の資産）	813	670

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、債権の全部又は一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在するため、当該損失の発生に備えるため、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により個別債権毎に回収可能額を見積り、個別債権から回収可能額を減額し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

主要な仮定

回収可能額の見積りにおける主要な仮定は、当連結会計年度末における与信先の財政状態、担保状況等で評価した回収可能額の将来における変動を見込まないとしている点であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた主要な仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

売上高 7,725百万円

(売上高は、当連結会計年度末時点で工事が完成し、その引渡し完了した案件は含めておりません。)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の状況

算出方法

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

主要な仮定

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくく、工事完了までには一定の期間を要し、工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等が生じ、工事原価総額が見直されることがあります。工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い主観性が高く、不確実性を伴うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である工事見積原価総額は、顧客との合意に基づく工事契約内容の変更及び工事着手後に判明した事象並びに施工の遅延等により工事原価総額の見積りが変動する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は請負工事に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。また有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年

度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡り適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の受取手形、売掛金、契約資産は1,367百万円増加、流動資産のその他は4,542百万円減少し、支払手形及び買掛金は860百万円減少、契約負債は4,467百万円減少、流動負債のその他は860百万円増加しております。売上高は3,634百万円、売上原価は3,753百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ118百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は379百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた流動資産の「前渡金」につきまして、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「前渡金」に表示していた7,472百万円は「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた12百万円は「固定資産除却損」1百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	581百万円	581百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預金	3,312百万円	4,252百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,478百万円	2,153百万円

3 国庫補助金による有形固定資産の圧縮累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地圧縮累計額	22百万円	22百万円

4 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	58,000百万円	58,000百万円
借入実行残高	14,150	26,950
差引額	43,850	31,050

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	- 百万円	29百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	10百万円	9百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	3,973百万円	3,988百万円
貸倒引当金繰入額	4	13
給料手当	2,538	2,720
賞与引当金繰入額	1,066	2,019
退職給付費用	130	144
役員退職慰労引当金繰入額	17	6
減価償却費	1,689	2,128

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 百万円	156百万円
建物及び構築物	-	14
機械装置及び運搬具	-	17
計	-	187

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	0
計	3	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	229百万円	13百万円
組替調整額	32	-
税効果調整前	197	13
税効果額	50	9
その他有価証券評価差額金	146	4
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	59	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	59	5
税効果額	17	1
繰延ヘッジ損益	41	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	1
組替調整額	2	10
税効果調整前	7	11
税効果額	2	3
退職給付に係る調整額	5	7
その他の包括利益合計	182	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,859,712	-	-	21,859,712
合計	21,859,712	-	-	21,859,712
自己株式				
普通株式(注)	735,251	65	30,500	704,816
合計	735,251	65	30,500	704,816

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	739百万円
1株当たりの配当額	35.00円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

2020年11月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	423百万円
1株当たりの配当額	20.00円
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	951百万円
1株当たりの配当額	45.00円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	21,859,712	1,769,309	-	23,629,021
合計	21,859,712	1,769,309	-	23,629,021
自己株式				
普通株式（注）2	704,816	50	427,500	277,366
合計	704,816	50	427,500	277,366

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	951百万円
1株当たりの配当額	45.00円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月28日

2021年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,541百万円
1株当たりの配当額	66.00円
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	1,004百万円
1株当たりの配当額	43.00円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,132百万円	6,351百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,312	4,252
現金及び現金同等物	1,820	2,099

重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	- 百万円	1,162百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	1,162
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	2,879

(リース取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債の発行)を調達しております。一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、鉄鋼商品の輸入による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、場合によって取引先の信用状況により、倒産保険を付与することにより万一の事態に備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、主に取引先を中心とした株式であり、時価や取引先との取引関係並びに企業の財務状況等を把握し、適宜取締役会に報告し保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	45,516	45,516	-
(2) 電子記録債権	8,442	8,442	-
(3) 投資有価証券(*2)	860	860	-
資産計	54,818	54,818	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,539	20,539	-
(2) 電子記録債務	16,749	16,749	-
(3) 短期借入金	14,150	14,150	-
(4) 社債	6,023	6,531	508
負債計	57,462	57,970	508
デリバティブ取引(*3)	65	65	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	637

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	846	846	-
資産計	846	846	-
社債	3,138	3,724	585
負債計	3,138	3,724	585
デリバティブ取引(*3)	60	60	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	637

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,084	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,515	1	-	-
電子記録債権	8,442	-	-	-
合計	59,042	1	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,282	-	-	-
受取手形	19,318	1	-	-
売掛金	36,879	-	-	-
電子記録債権	13,730	-	-	-
合計	76,211	1	-	-

2. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	6,000	-	-
合計	-	-	-	6,000	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	3,130	-	-	-
合計	-	-	3,130	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	846	-	-	846
デリバティブ取引 通貨関連	-	60	-	60

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	3,724	-	3,724

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格はあるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場等の市場価格に基づき算定しております。先物為替相場等の公正価値は、市場価格はあるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	841	538	302
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	841	538	302
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	20	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19	20	0
合 計		860	558	301

注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 637百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	573	246	326
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	573	246	326
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	273	311	38
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	273	311	38
合 計		846	558	287

注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 637百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	94	57	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	94	57	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について24百万円(その他の有価証券の株式24百万円)減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,049	-	65
合計			1,049	-	65

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,308	-	60
合計			1,308	-	60

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,413百万円	1,528百万円
勤務費用	131	137
利息費用	10	11
数理計算上の差異の発生額	5	1
退職給付の支払額	33	94
退職給付債務の期末残高	1,528	1,580

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	714百万円	753百万円
期待運用収益	7	7
数理計算上の差異の発生額	4	0
事業主からの拠出額	55	60
退職給付の支払額	19	42
年金資産の期末残高	753	779

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	717百万円	741百万円
年金資産	753	779
	35	37
非積立型制度の退職給付債務	810	839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	774	801
退職給付に係る負債	810	839
退職給付に係る資産	35	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	774	801

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	131百万円	137百万円
利息費用	10	11
期待運用収益	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	2	10
確定給付制度に係る退職給付費用	137	151

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	7百万円	11百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10百万円	1百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	1%	1%
債券	68	29
株式	25	30
短期資金等	6	42
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予定昇給率	1.8%	1.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	89百万円	205百万円
未払事業所税	9	9
貸倒引当金	265	213
賞与引当金	354	627
退職給付に係る負債	239	247
役員退職慰労引当金	13	16
未払役員退職慰労金	187	181
役員株式報酬費用	8	18
投資有価証券評価損	27	27
出資金評価損	24	24
その他	250	275
繰延税金資産小計	1,470	1,846
評価性引当額	305	264
繰延税金資産合計	1,164	1,582
繰延税金負債		
土地評価益	25	25
その他有価証券評価差額金	75	65
固定資産圧縮積立金	416	469
特別償却準備金	11	-
その他	64	60
繰延税金負債合計	592	621
繰延税金資産の純額	572	961

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	0.4%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	
住民税均等割	0.6%	
連結子会社株式売却益の連結修正	1.9%	
税額控除	0.3%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りでありませ

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	53,588百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	69,929
契約資産(期首残高)	370
契約資産(期末残高)	863
契約負債(期首残高)	61
契約負債(期末残高)	158

契約資産は、請負契約等について進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利です。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約に基づく履行に先立って顧客から受領した前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、61百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、工事請負事業に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,882
1年超2年以内	1,896
2年超3年以内	222
合計	5,001

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「九州・中国」の売上高は1,583百万円減少、セグメント利益は176百万円増加し、「関西・中京」の売上高は651百万円減少、セグメント利益は35百万円減少し、「関東・東北」の売上高は1,399百万円減少、セグメント利益は22百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	122,484	42,113	38,227	202,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,147	4,037	1,009	11,194
計	128,631	46,151	39,236	214,020
セグメント利益	4,287	1,111	1,079	6,478
セグメント資産	63,038	38,735	36,396	138,171
その他の項目				
減価償却費	448	1,201	519	2,169
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,485	4,928	71	7,484

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
鉄鋼・建材商品販売事業				
鋼板類	21,483	31,632	16,661	69,777
糸鋼類	29,424	18,394	23,054	70,872
丸鋼類	24,313	1,305	5,016	30,635
線材類	1,052	1,396	53	2,502
建機商品	14,576	183	43	14,803
工事請負事業	30,044	1,591	1,991	33,628
その他	122	-	-	122
顧客との契約から生じる収益	121,017	54,504	46,821	222,342
その他の収益	294	21	101	417
外部顧客への売上高	121,311	54,526	46,922	222,759
セグメント間の内部売上高又は振替高	507	2,111	782	3,401
計	121,818	56,638	47,705	226,161
セグメント利益	5,363	2,595	3,899	11,858
セグメント資産	73,678	51,420	39,046	164,145
その他の項目				
減価償却費	678	1,369	515	2,564
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,429	1,567	237	6,235

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,478	11,858
セグメント間取引消去等	24	25
棚卸資産の調整額	8	126
連結財務諸表の営業利益	6,512	11,756

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	138,171	164,145
セグメント間取引消去等	3,770	6,405
棚卸資産の調整額	62	188
全社資産（注）	9,754	12,917
連結財務諸表の資産合計	144,092	170,468

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,169	2,564	-	-	13	33	2,182	2,597
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,484	6,235	-	-	4	269	7,489	6,504

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	155,423	46,845	555	202,825

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	188,428	33,792	539	222,759

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	小野 建	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 2.95	-	譲渡制限付株式の付与	10	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	小野 建	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 2.71	-	譲渡制限付株式の付与	10	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2020年6月26日開催の第71期定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2020年6月26日付及び2021年6月25日付取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値より算定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり純資産額	3,484.71円	3,538.36円
1株当たり当期純利益	213.23円	363.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	178.57円	316.70円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産は76円70銭増加し、1株当たり当期純利益は5円31銭増加しております。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,508	8,145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,508	8,145
期中平均株式数(千株)	21,145	22,382
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	4	3
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(4)	(3)
普通株式増加数(千株)	4,081	3,326
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(4,081)	(3,326)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
小野建株	2025年満期円 貨建転換社債 型新株予約権 付社債	年月日 2020.2.3	6,023	3,138	-	なし	年月日 2025.2.3

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,323
発行価額の総額(百万円)	6,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	2,325
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年2月17日 至 2025年1月20日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	3,130	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,150	26,950	0.10	-
合計	14,150	26,950	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	50,405	103,105	162,566	222,759
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,151	7,165	10,334	12,165
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,037	4,765	6,848	8,145
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	96.29	221.11	309.99	363.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	96.29	124.86	89.20	55.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,593	1 5,610
受取手形	16,647	17,911
電子記録債権	7,350	12,000
売掛金	2 25,077	2 33,595
契約資産	-	862
商品及び製品	16,916	25,211
前払費用	52	50
関係会社短期貸付金	1,660	3,500
未収入金	282	2,594
その他	2 7,151	2 89
貸倒引当金	53	26
流動資産合計	79,675	101,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,535	16,444
構築物	3,195	3,075
機械及び装置	2,741	3,555
車両運搬具	218	194
工具、器具及び備品	103	220
土地	27,641	28,407
建設仮勘定	1,252	1,008
有形固定資産合計	50,688	52,906
無形固定資産		
借地権	54	51
ソフトウェア	50	183
その他	12	12
無形固定資産合計	116	247
投資その他の資産		
投資有価証券	906	890
関係会社株式	1,112	1,055
出資金	29	13
長期貸付金	23	22
従業員に対する長期貸付金	17	14
破産更生債権等	5	3
長期前払費用	63	226
前払年金費用	43	37
繰延税金資産	439	731
その他	1,094	925
貸倒引当金	757	615
投資その他の資産合計	2,977	3,305
固定資産合計	53,783	56,459
資産合計	133,459	157,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	16,029	19,686
買掛金	1, 2 19,182	1, 2 23,793
短期借入金	12,150	25,450
関係会社短期借入金	1,200	2,040
未払金	1,857	1,847
未払費用	424	450
未払法人税等	1,162	2,492
契約負債	-	149
預り金	38	31
前受金	5,005	-
前受収益	32	28
賞与引当金	959	1,880
工事損失引当金	-	29
その他	2 20	2 92
流動負債合計	58,063	77,970
固定負債		
社債	6,023	3,138
退職給付引当金	713	736
資産除去債務	160	153
その他	801	784
固定負債合計	7,698	4,812
負債合計	65,761	82,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,299	5,462
資本剰余金		
資本準備金	4,013	5,176
その他資本剰余金	284	282
資本剰余金合計	4,298	5,458
利益剰余金		
利益準備金	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	952	1,075
特別償却準備金	25	-
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	29,444	33,829
利益剰余金合計	59,788	64,271
自己株式	959	377
株主資本合計	67,427	74,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	224	218
繰延ヘッジ損益	45	41
評価・換算差額等合計	270	260
純資産合計	67,697	75,075
負債純資産合計	133,459	157,859

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2 187,932	2 202,709
売上原価	2 170,254	2 179,630
売上総利益	17,677	23,078
販売費及び一般管理費	1, 2 12,198	1, 2 14,178
営業利益	5,479	8,899
営業外収益		
受取利息	2 13	2 11
受取配当金	26	25
仕入割引	1	-
期日前決済割引料	38	30
受取家賃	63	70
助成金収入	61	93
その他	2 48	2 62
営業外収益合計	253	294
営業外費用		
支払利息	2 16	2 16
売上割引	49	8
固定資産除却損	1	46
その他	2	6
営業外費用合計	69	77
経常利益	5,662	9,116
特別利益		
固定資産売却益	-	187
投資有価証券売却益	57	-
関係会社株式売却益	131	131
特別利益合計	188	319
特別損失		
固定資産売却損	3	0
投資有価証券評価損	24	-
特別損失合計	27	0
税引前当期純利益	5,823	9,435
法人税、住民税及び事業税	1,870	3,287
法人税等調整額	44	446
法人税等合計	1,825	2,840
当期純利益	3,998	6,594

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,299	4,013	288	4,302	366	954	51	29,000	26,581	56,953
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,299	4,013	288	4,302	366	954	51	29,000	26,581	56,953
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										-
固定資産圧縮積立金の取崩						1			27	25
特別償却準備金の取崩							25			25
新株の発行										-
剰余金の配当									1,162	1,162
当期純利益									3,998	3,998
自己株式の取得										
自己株式の処分			4	4						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4	4	-	1	25	-	2,863	2,835
当期末残高	4,299	4,013	284	4,298	366	952	25	29,000	29,444	59,788

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,000	64,554	80	4	84	64,639
会計方針の変更による累積的影響額			-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	64,554	80	4	84	64,639
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立			-			-
固定資産圧縮積立金の取崩			25			25
特別償却準備金の取崩			25			25
新株の発行			-			-
剰余金の配当			1,162			1,162
当期純利益			3,998			3,998
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	41	37				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	144	41	185
当期変動額合計	41	2,872	144	41	185	3,058
当期末残高	959	67,427	224	45	270	67,697

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,299	4,013	284	4,298	366	952	25	29,000	29,444	59,788
会計方針の変更による累積的影響額									380	380
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,299	4,013	284	4,298	366	952	25	29,000	29,825	60,169
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						139			139	-
固定資産圧縮積立金の取崩						16			16	-
特別償却準備金の取崩							25		25	-
新株の発行	1,162	1,162		1,162						
剰余金の配当									2,493	2,493
当期純利益									6,594	6,594
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,162	1,162	2	1,160	-	122	25	-	4,004	4,101
当期末残高	5,462	5,176	282	5,458	366	1,075	-	29,000	33,829	64,271

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	959	67,427	224	45	270	67,697
会計方針の変更による累積的影響額		380				380
会計方針の変更を反映した当期首残高	959	67,808	224	45	270	68,078
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
新株の発行		2,325				2,325
剰余金の配当		2,493				2,493
当期純利益		6,594				6,594
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	581	579				579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	5	3	9	9
当期変動額合計	581	7,006	5	3	9	6,997
当期末残高	377	74,815	218	41	260	75,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～50年

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、鉄鋼・建材商品販売事業、工事請負事業、不動産賃貸事業等を主な事業としております。

鉄鋼・建材商品販売事業においては、主に鋼板、条鋼、丸鋼等の鉄鋼商品や土木建材商品を取り扱い、各拠点に物流倉庫を展開し、多品種の商品を在庫することで、柔軟に短納期で顧客に販売しております。また、メーカーから顧客へ商品を直送する販売も行っております。

鉄鋼・建材商品販売事業における商品販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に引き渡し又は顧客が検収した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客からの支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。

不動産賃貸事業等は、主に保有する不動産を顧客に長期にわたり賃貸しております。賃貸による収入は、履行義務が時の経過につれて充足するため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しています。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでいません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(投資その他の資産)	757	615

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(貸倒引当金)と同一であります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 6,454百万円

(売上高は、当事業年度末時点で工事が完成し、その引渡し完了した案件は含めておりません。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の状況

算出方法

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。

主要な仮定

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくく、工事完了までには一定の期間を要し、工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等が生じ、工事原価総額が見直されることがあります。工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い主観性が高く、不確実性を伴うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である工事見積原価総額は、顧客との合意に基づく工事契約内容の変更及び工事着手後に判明した事象並びに施工の遅延等により工事原価総額の見積りが変動する場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は請負工事に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。また有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の受取手形、売掛金、契約資産は1,427百万円増加、流動資産のその他は3,498百万円減少し、支払手形及び買掛金は758百万円減少、契約負債は3,117百万円減少、流動負債のその他は758百万円増加しております。売上高は4,072百万円、売上原価は4,243百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ171百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は380百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度において、独立掲記していた流動資産の「前渡金」につきまして、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「前渡金」に表示していた7,053百万円、「その他」に表示していた379百万円は、「その他」7,151百万円、「未収入金」282百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた3百万円は「固定資産除却損」1百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
預金	3,112百万円	4,052百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
買掛金	1,415百万円	1,992百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	184百万円	251百万円
短期金銭債務	488	626

3 保証債務

下記の関係会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
三協則武鋼業株式会社(借入債務)	2,000百万円	1,500百万円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	56,000百万円	56,000百万円
借入実行残高	12,150	25,450
差引額	43,850	30,550

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	3,487百万円	3,522百万円
貸倒引当金繰入額	51	29
給料及び手当	2,309	2,467
賞与引当金繰入額	959	1,880
退職給付費用	123	135
役員退職慰労引当金繰入額	9	-
減価償却費	1,637	2,074

2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,890百万円	2,393百万円
仕入高	5,545	4,824
販売費及び一般管理費	38	38
営業取引以外の取引高	9	10

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,112

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,055

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71百万円	126百万円
未払事業所税	6	6
貸倒引当金	246	195
賞与引当金	291	571
退職給付引当金	203	212
未払役員退職慰労金	187	181
役員株式報酬費用	8	18
投資有価証券評価損	27	27
出資金評価損	24	24
その他	214	197
繰延税金資産小計	1,282	1,560
評価性引当額	277	234
繰延税金資産合計	1,005	1,325
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	74	63
固定資産圧縮積立金	416	469
特別償却準備金	11	-
その他	64	60
繰延税金負債合計	565	593
繰延税金資産の純額	439	731

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	0.1%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	
住民税均等割	0.7%	
税額控除	0.4%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定資産	建物	15,535	1,819	43	867	16,444	9,328	25,772
	構築物	3,195	151	0	270	3,075	4,332	7,408
	機械及び装置	2,741	1,673	1	858	3,555	4,606	8,162
	車両運搬具	218	99	0	123	194	435	630
	工具、器具及び備品	103	154	0	37	220	339	560
	土地	27,641	1,234	469	-	28,407	-	28,407
	建設仮勘定	1,252	3,403	3,647	-	1,008	-	1,008
	計	50,688	8,537	4,162	2,157	52,906	19,043	71,950
無形 固定資産	借地権	54	-	-	2	51	21	73
	ソフトウェア	50	156	-	23	183	219	402
	その他	12	0	-	0	12	8	21
	計	116	157	-	26	247	250	497

(注) 1. 当期中の主な増加

(単位：百万円)

(科目)	(内容)	(金額)
土地	熊本支店新築用地取得	873
土地	京都営業所新築用地取得	361
建物	熊本支店新築	1,814
構築物	熊本支店新築	148
機械及び装置	福岡支店加工機取得	365
機械及び装置	堺センター加工機取得	364
機械及び装置	熊本支店加工機取得	312
工具、器具及び備品	販売管理システム用サーバー取得	124
ソフトウェア	販売管理システム更新	120

2. 当期中の主な減少

(単位：百万円)

(科目)	(内容)	(金額)
土地	旧熊本支店土地売却	469

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	811	27	197	641
賞与引当金	959	1,880	959	1,880
工事損失引当金	-	29	-	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日福岡財務支局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は鉄鋼・建材商品販売事業、工事請負事業等を営んでいる。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。当連結会計年度の売上高222,759百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した工事完成高は、33,628百万円と15%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。</p> <p>また、工事完了までには一定の期間を要し、工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等が生じ、工事原価総額が見直されることがある。</p> <p>このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い主観性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>一定の金額を超える工事請負額の工事案件について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、検討を行った。 当初の工事原価総額のうち、一定の基準以上のものについては、下請業者からの見積書との照合により、工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 工事の出来高推移を把握し、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小野建株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事請負事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。